

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



長崎県公報

目 次

	所管課(室)名
◎ 告 示	
・公有水面埋立ての竣工認可(3件)	漁 港 漁 場 課
・道路の区域変更(3件)	道 路 維 持 課
・道路の供用開始	〃
◎ 公 告	
・落札者等	危 機 管 理 課
・漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧	漁 業 振 興 課
・土地改良区の役員の就任	農 村 整 備 課
・土地改良区の定款変更の認可(2件)	〃
・測量の実施(2件)	建 設 企 画 課
・測量の終了	〃
・特定開発行為に関する工事完了	砂 防 課
・落札者等(2件)	物 品 管 理 室
◎ 正 誤	
○令和3年7月13日付け長崎県公報第11036号中	障 害 福 祉 課
・令和3年8月20日付け長崎県公報第11045号中	こ ども 未 来 課

告 示

長崎県告示第650号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

- 埋立ての竣功認可年月日
令和3年9月24日(告示日)
- 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
名 称 対馬市
所 在 地 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
代表者氏名 対馬市長 比田勝尚喜
代表者住所 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
- 埋立ての区域
 - 位 置 長崎県対馬市美津島町鴨居瀬字深浦564番1の地先
 - 区 域 省略(閲覧図書のとおり)
 - 面 積 56.63平方メートル

- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 埋立免許年月日及び番号
平成7年12月26日付け長崎県指令7漁計許第42号
- 6 閲覧場所
長崎県対馬市厳原町国分1441番地 対馬市役所

長崎県告示第651号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

- 1 埋立ての竣功認可年月日
令和3年9月24日（告示日）
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
名 称 対馬市
所 在 地 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
代表者氏名 対馬市長 比田勝尚喜
代表者住所 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
- 3 埋立ての区域
(1) 位 置 長崎県対馬市美津島町鴨居瀬字深浦567番1から567番16に至る地先
(2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
(3) 面 積 1,538.64平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 埋立免許年月日及び番号
平成8年12月27日付け長崎県指令8漁計許第25号
- 6 閲覧場所
長崎県対馬市厳原町国分1441番地 対馬市役所

長崎県告示第652号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面埋立ての竣功を認可した。

なお、その関係書類を次のとおり閲覧に供する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

- 1 埋立ての竣功認可年月日
令和3年9月24日（告示日）
- 2 埋立ての竣功認可を受けた者の住所氏名
名 称 対馬市
所 在 地 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
代表者氏名 対馬市長 比田勝尚喜
代表者住所 長崎県対馬市厳原町国分1441番地
- 3 埋立ての区域
(1) 位 置 長崎県対馬市美津島町鴨居瀬字深浦564番1に隣接する埋立地から564番7に至る地先
(2) 区 域 省略（閲覧図書のとおり）
(3) 面 積 774.76平方メートル
- 4 埋立地の用途
海岸保全施設用地、海岸保全施設関連用地

- 5 埋立免許年月日及び番号
平成13年10月2日付け長崎県指令13漁計許第5号
- 6 閲覧場所
長崎県対馬市厳原町国分1441番地 対馬市役所

長崎県告示第653号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
 令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般国道
 路線名 204号
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
平戸市田平町荻田免字三瀬1260番3地先から 平戸市田平町荻田免字柿木田1262番1地先まで	前	16.2~19.2	59.4	
	後	18.5~23.2	59.4	

長崎県告示第654号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
 令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般国道
 路線名 204号
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
平戸市田平町小崎免字法経1053番1地先から 平戸市田平町小崎免字法経1053番1地先まで	前	10.3~12.7	16.6	
	後	10.5~14.3	16.6	

長崎県告示第655号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。
 なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局大瀬戸土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
 令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類 一般県道
 路線名 扇山公園線
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
西海市大瀬戸町雪浦久良木郷板ノ尾39番4地先から 西海市大瀬戸町雪浦久良木郷板ノ尾39番4地先まで	前	34.6~40.7	6.0	
	後	31.3~39.6	6.0	

長崎県告示第656号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局大瀬戸土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 扇山公園線	西海市大瀬戸町雪浦久良木郷板ノ尾39番4地先から 西海市大瀬戸町雪浦久良木郷板ノ尾39番4地先まで	令和3年9月24日 (告示日)

公 告**落札者等（公示）**

落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品等又は特定役務の名称及び数量
統合原子力防災ネットワーク機器賃貸借
 - (1) TV会議制御装置 (A) 1式
 - (2) TV会議制御装置 (A') 2台
 - (3) TV会議制御装置 (B) 5台
 - (4) TV会議操作端末 1台
 - (5) IP交換機 (冗長化構成) 1式
 - (6) IP電話機 11台
 - (7) IP-FAX 7台
 - (8) ルータ装置 9台
 - (9) 給電対応L2スイッチ 9台
 - (10) 中継HUB 1台
 - (11) 専用ノートパソコン 7式
 - (12) 19インチラック 8台
 - (13) 高性能無停電電源装置 9台
 - (14) 衛星ルータ 1台
 - (15) LAN回線切替器 (地上回線/衛星回線) 1台
 - (16) その他設置に必要な機器
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県危機管理課 (原子力・特殊災害対策班)
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話 095-895-2144
- 3 調達方法
借入

- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和3年8月26日
- 6 落札者
福岡県福岡市博多区博多駅前1-18-7
扶桑電通株式会社 九州支店 執行役員支店長 尾崎 圭吾
- 7 落札金額
88,560,000円（消費税及び地方消費税は含まない。）
- 8 入札公告日
令和3年7月13日
- 9 落札方式
最低価格

漁船損害等補償法に基づく発起の届出及び指定漁船調書の縦覧（公告）

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により次の1のとおり事前届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を次の2のとおり縦覧に供する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
長崎県対馬市上対馬町鱈浦507番地
小島 信義
長崎県対馬市上対馬町西泊357番地
犬東 和実
- (2) 加入区
上対馬町加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
上対馬町漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間
公告の日から15日間
- (2) 縦覧場所
長崎県対馬市上対馬町西泊206番地
上対馬町漁業協同組合

土地改良区の役員の就任（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、見岳土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

就 任 役 員 監 事	
氏 名	住 所
林 田 善 東	南島原市有家町尾上5180番地2

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年8月12日総会議決）を認可した。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 原山土地改良区
認可年月日 令和3年9月15日

土地改良区の定款変更の認可（公告）

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款変更（令和3年2月25日総会議決）を認可した。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

土地改良区名 明星院田原土地改良区
認可年月日 令和3年9月15日

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量（成果不整合地域における基準点改測）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

基本測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
対馬市	令和3年11月1日から 令和4年3月16日まで

測量の実施（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第1項の規定により、長崎市長から公共測量（出来形確認測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

公共測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市 平間町・東町・矢上町の一部	令和3年8月30日から 令和4年3月18日まで

測量の終了（公告）

測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定により、県北振興局長から公共測量（基準点測量）を次のとおり終了した旨の通知があった。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

公共測量終了の地域及び終了日

地 域	終 了 日
長崎県 西海市 大瀬戸町 雪浦下郷	令和3年8月31日

特定開発行為に関する工事完了（公告）

次の特定開発行為に関する工事は完了した。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

許可日及び番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	特定開発行為の許可を受けた者の住所氏名
令和2年3月10日 長崎県指令31長振建 管第1964号 令和2年12月28日 長崎県指令2長振建 管第1559号	長崎県昭和二丁目628番ホ1、628番ホ2、 628番5、629番、630番1、637番ロ、 638番1、638番3、638番4、647番ハ	福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目12番9号 第6グリーンビル6F 株式会社 ユー・エム企画 代表取締役社長 三宅 達三

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品名及び数量
3 入札第75号 汎用旋盤 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和3年9月15日
- 6 落札者
島原市大手原町甲63-3
(株)武田商事 島原営業所 所長 土本 真市
- 7 落札価格（消費税及び地方消費税を含む。）
42,460,000円
- 8 入札公告日
令和3年8月3日
- 9 落札方式
最低価格

落札者等（公告）

落札者等について、次のとおり公告する。

令和3年9月24日

長崎県知事 中村 法道

- 1 物品名及び数量

- 3 入札第78号 汎用フライス盤 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
長崎県出納局物品管理室
〒850-8570 長崎市尾上町3-1 電話095-895-2881
- 3 調達方法
購入
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
令和3年9月15日
- 6 落札者
長崎市小江町2734-86
(株)武田商事 長崎営業所 所長 山下 太士
- 7 落札価格(消費税及び地方消費税を含む。)
29,150,000円
- 8 入札公告日
令和3年8月3日
- 9 落札方式
最低価格

正 誤

令和3年7月13日付け長崎県公報第11036号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正												
3200	30	令和3年8月1日	令和3年7月13日												
3200	36	「 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">市支所受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">台帳管理市町受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">判定機関受付印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 」	市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印				「 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">市支所受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">台帳管理市町受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">判定機関受付印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 」	市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印			
市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印													
市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印													
3201	3	「 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">市支所受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市町受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">判定機関受付印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 」	市支所受付印	市町受付印	判定機関受付印				「 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">市支所受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">市町受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">県福祉事務所受付印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 」	市支所受付印	市町受付印	県福祉事務所受付印			
市支所受付印	市町受付印	判定機関受付印													
市支所受付印	市町受付印	県福祉事務所受付印													
3201	4	「 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">市支所受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">台帳管理市町受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">判定機関受付印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 」	市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印				「 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">市支所受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">台帳管理市町受付印</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">県福祉事務所受付印</td> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 」	市支所受付印	台帳管理市町受付印	県福祉事務所受付印			
市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印													
市支所受付印	台帳管理市町受付印	県福祉事務所受付印													

3201	6	「	市支所受付印	市町受付印	判定機関受付印	「	支所受付印	市町受付印	判定機関受付印	」
3201	7	「	市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印	「	市支所受付印	台帳管理市町受付印	判定機関受付印	」

令和3年8月20日付け長崎県公報第11045号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
3386	9	EX得ダネNG SHOT ⑱	EX特ダネNG SHOT ⑱
3386	10	得ダネ TABOO!33初夏のいいオンナ号	特ダネ TABOO!33初夏のいいオンナ号
3386	15	芸能スクープ ポラチラ衝撃の瞬間	芸能スクープ ポロチラ衝撃の瞬間
3386	20	Yong Love Comic aya 8月号	Young Love Comic aya 8月号

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通表
(八二四)
二一一一
二一一四

印刷所
長崎県
長崎市権島町八番十二号

株式会社
寺クイックプリント
田宏弥